

●返戻金制度について

当該事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。

【返戻額】

入社した社員が本人の責により、1ヶ月以内に退職した場合、報酬額の70% 3ヶ月以内に退職した場合、報酬額の40%を返金します。